

# 復興支援情報

## 固定資産税・都市計画税の特例

### 【被災住宅用地の特例】

東日本大震災により滅失・損壊した住宅の敷地(被災住宅用地)で、要件をすべて満たす場合は、申告により、該当する土地の課税標準額が減額になる住宅用地の特例(※1)が受けられます。

なお、現在、同一敷地内に住宅を建て替え中の場合に

は、従来通り住宅用地の特例を受けられませんので、申告の必要はありません。

### ■特例適用年度

平成二十四年度から平成三十三年度までの各年度

### ■要件

- 1 東日本大震災により滅失、または損壊した家屋の敷地として使用されていたこと
- 2 平成二十三年度に住宅用地の特例を受けていたこと
- 3 現在、家屋や構築物の敷

### ※1 被災住宅用地の特例

住宅用の建物がある敷地は、納税者の税負担を軽減する目的で、面積の広さにより小規模住宅用地と一般住宅用地に分けて課税標準額の特例措置が適用されます。

#### ◆小規模住宅用地

200㎡以下の住宅用地(200㎡を超える場合は住宅1戸あたり200㎡までの部分)

#### ◆一般住宅用地

小規模住宅用地以外の住宅用地【300㎡の住宅用地(一戸建住宅の敷地)であれば、200㎡が小規模住宅用地で残りの100㎡が一般住宅用地】

課税標準額		
固定資産税	小規模住宅用地	価格の1/6
	一般住宅用地	価格の1/3
都市計画税	小規模住宅用地	価格の1/3
	一般住宅用地	価格の2/3

地として使用されていないこと(さら地)

4 駐車場、資材置き場など、住宅用地以外の用途で使用されていない未利用の土地であること

5 次のいずれかの人が所有していること

◎平成二十三年一月一日時点で、当該被災住宅用地の所有者

◎平成二十三年一月二日から同年三月十日までの間に被災住宅用地を取得した人

◎要件1、2の相続人、三親等以内の親族、合併法人など

### ■申告に必要なもの

- 1 印鑑
- 2 被災証明書または被災証明書
- 3 建物解体したことがわかる書類(契約書、領収書など)
- 4 納税義務者が被災住宅用地の平成二十三年三月十一日以降の所有者であるときは、前所有者との関係を証明する書類(戸籍の写しなど)
- 5 被災住宅用地が平成二十三年三月十一日以降に分

筆または合筆されているときは、平成二十四年度または二十五年度の賦課期日で使用状況がわかる書類

### ■申告期限

平成二十五年分は二月二十八日(木)。それ以降の年度については、毎年一月三十一日まで

### 【被災代替住宅用地の特例】

被災住宅用地の所有者などが、当該被災住宅用地に代わる土地(被災代替住宅用地)を平成三十三年三月三十一日までの間に取得した場合、当該代替土地のうち被災住宅用地に相当する部分を住宅用地とみなし、取得後三年度分、住宅用地の特例を適用します。

### 【被災代替家屋の特例】

滅失・損壊した家屋(被災家屋)の所有者などが、当該被災家屋に代わる家屋(被災代替家屋)を平成三十三年三月三十一日までの間に取得した場合、当該被災代替家屋の税額のうち当該被災家屋の床面積相当分については、最初の四年度分を二分の一、その後の二年度分を三分の一減額し

ます。

### 【被災代替償却資産の特例】

滅失・損壊した償却資産の所有者などが当該償却資産に代わる償却資産を平成二十八年三月三十一日までに被災地域で取得または改良した場合、課税標準額を四年度分二分の一とします。

### 【各特例の受付窓口】

税務課(市役所本庁舎三階)または各総合支所市民税務課  
 ☎2148

### 被災者生活再建支援金(基礎支援金)申請期限の延長

生活の拠点となる住家の被害程度に応じて支給される被災者生活再建支援金(基礎支援金)の申請期限が延長されました。

### ■申込

社会福祉課(市役所西庁舎二階)または各総合支所保健福祉課

### ■申請期限

平成二十六年四月十日(木)  
 ☎6012

### ☎ 社会福祉課地域福祉係

## 震災特例旅券について

東日本大震災によりパスポート(旅券)を紛失・焼失した人は、不正使用などの危険性があるため紛失届を提出してください。

また、パスポート残存有効期限を限度とする「震災特例旅券」を発行していますので、詳しくは、お問い合わせください。

☎県パスポートセンター  
 ☎022-211-2278



## 春収穫稲わらの利用自粛について

平成二十四年産稲から生じる稲わらのうち、年内に収集されず翌年に収集される稲わらについては、安全性を確認するためのモニタリング調査結果が出るまでは、利用自粛となります。

なお、平成二十四年中に

収集した稲わらについては、給与および敷料、土壌改良資材としての利用が可能です。

☎農林振興課農業経営係  
 ☎7090

## 焼却灰の保管袋を配布します

放射能に汚染されている可能性がある薪を使用した風呂やストーブなどの家庭から出た焼却灰について、飛散や流出を防ぐため焼却灰用保管袋を配布します。これらの焼却灰については、引き続き自己管理をお願いします。

### ■配布期日

二月八日(金)まで

### ■配布場所

環境保全課(市役所西庁舎四階)または各総合支所総務課

### ■持参するもの

印鑑  
 ■その他  
 焼却灰の保管方法と量を把握

☎環境保全課災害廃棄物対策室  
 ☎6074

## 主な放射能測定結果

※測定結果の不検出とは、放射性物質の濃度が検出下限値未満の状態を表し、不検出の下の( )の値は、その検出下限値を示しています。

### 空間放射線量の測定結果(単位:マイクロシーベルト/h)

☎防災安全課放射能対策室 ☎23-5144

市内の空間放射線量は、昨年と比較し低い値で推移し安定していることから、平成25年1月1日より、各総合支所については週の最初の開庁日(毎週1回)に測定します。なお、本庁については、これまでどおり毎開庁日に測定します。

測定日	測定場所	放射線量	
		地表面から1m	地表面から0.5m
1月15日	市役所第2駐車場	0.07	0.08
	松山総合支所	0.07	0.07
	三本木総合支所	0.07	0.07
	鹿島台総合支所	0.07	0.06
	岩出山総合支所	0.07	0.08
	鳴子総合支所	0.06	0.06
	田尻総合支所	0.07	0.07

### 農産物の測定結果(単位:ベクレル/kg)

☎農林振興農業経営係 ☎23-7090

採取日	種別	採取場所	放射性セシウム	
			測定値	基準値
1月8日	つぼみ菜	大崎市(ハウス)	不検出(7.8未満)	100
1月10日	原乳	大崎市(岩出山集乳所)	不検出(2.1未満)	50

### 給食食材の測定結果(単位:ベクレル/kg)

☎教育委員会教育総務課 ☎72-5032

☎子育て支援課保育所係 ☎23-6045

区分	検体提出日(給食提供日)	品目(献立)	産地	放射性セシウム	
				Cs-134とCs-137測定値	基準値
学校	1月15日	牛乳(古川地域以外の幼稚園、小・中学校)	宮城県	不検出(1.5未満)	-
	1月15日	牛乳(古川地域の小・中学校)		不検出(1.2未満)	-
	1月15日	牛乳(古川地域の幼稚園)		不検出(1.0未満)	-

### 市民持込みによる食品の測定結果(単位:ベクレル/kg)

☎防災安全課放射能対策室 ☎23-5144

測定日	種別	採取場所	採取日	放射性セシウム	
				測定値	基準値
1月15日	スギナ茶	古川福沼	平成24年5月15日	不検出(4.2)	100
1月10日	干し柿	古川李埜	平成24年11月20日	10.0	100
1月10日	玄米	登米市	平成24年10月10日	不検出(10.2)	100

### 水道水の測定結果(単位:ベクレル/kg)

☎水道部配水課水質係 ☎24-1164

採取日	採取場所	放射性ヨウ素	放射性セシウム	
			Cs-134	Cs-137
1月11日	大崎広域水道 麓山浄水場 (加美町)	不検出(0.3未満)	不検出(0.3未満)	不検出(0.3未満)
1月7日		不検出(0.3未満)	不検出(0.4未満)	不検出(0.3未満)